雜書簡

六通點之

特別
14
1919
922

東京都牛込區東五軒町三五

焼跡より

昭和二十年四月十四日　市島昂

昭和61年市島光子氏寄贈

墨斉を称す
印稿

小検印受取証

一 文人里主吉を語る　一千部

但し印税一割

右正に受取申候也

昭和十年十二月十六日

市島春城

輪墨同
南有

宮川松

本鳥

16-10-30

文政十二　春滅雜茶ニ入ル

小島知足ニ手紙　野村國山ニ入ル

五箱内壹箱國分　二人ヶ野村國

右為念下海

宮門殿

宮川政

北の一京の雑書も春俄雑墓
のゆゑ少加へらるべし俳諧面倒な
うら四畳半まき紙をうけて少清谷
らるべし
これは自分の印人田島彦太郎
の筆紙を(持)香と鄭しを
書きも惜しく少清谷を雑記
文治年中

他人の筆録につき

春城雑纂 別集

と標題あるべいと

二三日中民ゴエを一寸ゴ生し

ゴトガ中野ゴ地あを取る

使ヲ頼ムガ、他ナル使ナ

ばっしくも

宮川貞二様

東京都牛込區東五軒町三十五番地
市島昂

拜啓先般父謙吉死去の際は深厚なる御弔慰
を蒙り感佩奉存候本日五七日忌に相當致候
につき御厚賻に對し御返禮可申上の處時局
柄勝手之至に候得共金若干早稻田大學へ寄
附致御答禮に替へ可申に付右御諒承被下度
御禮旁々得貴意候　敬具

昭和十九年五月二十五日

市島昂

宮川貞二様

宮川貞二様

東京都牛込區東五軒町三十五番地

市島昂

1919
186-2

肅啓先般父謙吉死去の際は御鄭重なる御弔
詞竝に靈前へ供物を賜り御厚志千萬忝く奉
鳴謝候就ては本日五七日忌に相當候に付聊
か法要の印迄に粗末なる品拜呈仕候間御受
納被成下候はゝ本懷の至りに御座候先は乍
略儀以書中御禮申上候　敬具

昭和十九年五月二十五日

市島昻

宮川貞二　様

三越藏

[illegible]
[illegible]
[illegible]

中れ手形の品を知らぬ者に
なれば有り合の
うり物ちがひ
すまじきものの紙
なれどこれ
の新しやかたぐ
なるべき・おやま
ぢうり人の
きうく
情げらう反
ハ不美
みの中より
今

珍の古碑を長谷寺にかゝ[illegible]
国聊[illegible]
和つ人のうらの鄙のまと
の結めるもさいつもな
うたと
月三人　平蔵
宮川宗[illegible]
[illegible]